

契約書（案）

業務名	チャット会話データ（テキスト）に含まれる単語に対する興味の有無のラベル付け作業
委託期間	契約締結の日から平成29年3月27日まで
契約金額	円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円）
契約保証金	公立大学法人広島市立大学契約規程第38条により取り扱う。ただし、同規程第39条第1号に概要する場合は免除する。
その他の契約事項	公立大学法人広島市立大学委託契約款のとおり
特約条項	なし
適用除外事項	
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記内容のとおり、公立大学法人広島市立大学を甲、受託者を乙として、この契約を締結するものとし、本書2通を作成し、当事者双方記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成29年 月 日

甲 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
公立大学法人広島市立大学
理事長 青木 信之

乙